

専決処分の報告について（直営清掃車両による
ごみ収集作業中に発生した事故に係る示談処理）

1 事故の発生

平成31年1月17日（木）午前8時39分頃、区の清掃車両が板橋区板橋一丁目31番先の丁字路で一旦停止後に左折前進しようとしたところ、上り勾配であったため同車両が後退し、後方から接近してきた自転車と接触したことで、乗車していた相手方に対して通院を要する傷害を負わせた。

（事故現場写真と図は裏面）

- 2 損害の程度 （1）相手側 人的損害（左ひざ関節靭帯損傷、左ひざ関節捻挫、左足打撲傷）
物的損害なし
（2）区側 なし

- 3 示談の相手方 区内在住 女性

- 4 損害賠償額 115,235円

- 5 示談成立日 平成31年2月15日（金）

- 6 示談の処理 本件の示談金として金115,235円を支払う。
保険会社を通じて、相手方よりこの事故に関する何らの債権債務が存しないことを確認し、今後一切の請求をしない旨の承諾書（免責証書）の提出を受け示談した。

- 7 支払 賠償額は全額、自動車損害賠償責任保険から支払われる。

8 事故防止策の実施

事故の原因を分析するとともに、再発防止を図るため、清掃車両運転手全員を対象とする「安全運転研修」並びに事故惹起者を対象とする「安全運転再教育講習」を実施した。

また、「清掃車両運転マニュアル」の改訂を行い、周知徹底を図った。

今後とも事故防止指導の実施等により、事故の発生防止に努めていく。

1 事故現場付近図 板橋区板橋1-31-12 (付近)



2 事故現場付近の様子



3 拡大図

